

## 長野県がめざす知的障害者施策の方向

長野県は、障害のある方もない方も、年齢や性別、あるいは経歴や肩書き、また国籍や障害の別を問わず、誰もが人の息吹やぬくもりというものを感じ、人の姿、顔が見える社会を形づくることをめざします。

長野県の障害者施策は、様々な障害があっても、社会全体で支えあい、自分が住みたい地域で、地域の方々と暮らしていけるような社会を目指し、どんなに障害が重くとも、人間として当たり前の普通の暮らしができるように、個人を尊重したサービスが行われるべきであると考えます。

長野県は、こうした理念を現実のものとするべく、「西駒郷改築検討委員会」の提言（平成 14 年 10 月）を受け、平成 16 年 3 月に策定された「西駒郷基本構想」に基づき、大規模総合援護施設（コロニー）「西駒郷」入所者の地域生活移行に取り組んできました。その結果、平成 18 年度末までに 188 人の地域生活移行が実現しています。

西駒郷に端を発した取組は、当初予定されていた基本構想の見直し（平成 18 年度）に至る概ね 3 年の間に、長野県の市町村・社会福祉法人・NPO\*等様々な関係機関に深く浸透し、「西駒郷」入所者の地域生活移行に留まらない、長野県全領域の「施設」入所者の地域生活移行に発展してきました。

また、一方では、障害者が地域で安心して暮らすことができる社会の実現をめざす「障害者自立支援法」（平成 17 年 10 月）の理念を具現化する取組として、その先導役を果たしてきたともいえます。

今回、「西駒郷基本構想」を見直すにあたり、長野県では、知的障害のある方たちが、地域社会で普通に暮らせる社会を実現するために、「西駒郷」入所者の地域生活移行に留まることなく、さらに実践の歩を進め、長野県の全ての「施設」入所者の地域生活移行と在宅福祉の充実を目的として、より一層の施策の充実と強化を図り、社会全体で障害のある方を支えるシステムを構築してまいります。